

# 令和6年度事業計画書

## 基本方針

日本の経済は、少子高齢化による人口の減少、地方においての人口の流出が急速に進む中であって、長引く円安やロシアによるウクライナ侵攻などもあり、非常に不安定な状況が続いております。新型コロナウイルス感染症も、昨年3月に感染症法上2類相当から5類相当に引き下げられ、季節性インフルエンザと同等の扱いとなりましたが、奥州保健所管内では新型コロナウイルス感染症もインフルエンザも、染者数においても感染率においても依然高い水準にあり、今一つコロナ終息には至っていない状況が続いております。

さて、既にご承知のとおり、令和3年4月の改正高齢法の施行に伴い、企業に対し労働者の65歳までの雇用が義務化され、更には70歳まで雇用することが努力義務となったほか、令和5年10月にはインボイス制度が導入され、本年秋にはフリーランス新法が施行されるなど、シルバー人材センターを取り巻く環境は一層厳しくなっておりますが、少子高齢化が急速に進む中であって、活力ある高齢社会を支えるシルバー人材センター事業は、重要な役割を担っております。

本センターとしましても、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図るため、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の理念のもとに、会員それぞれの豊かな経験と能力を生かした就業を通じて地域社会に貢献し、自らの生きがいの充実と健康の増進を図ると共に、地域社会の担い手としてシルバー人材センターが活力ある地域社会づくりに寄与することができるよう、第三次中長期計画実施計画に基づき事業を推進して参ります。

## 第1 事業方針

### 1 実績、会員拡大の目標数値等

項目		令和6年度目標	令和5年度目標
会員数		407人	407人
請負・委任	受注件数	2,600件	2,870件
	契約金額	126,500千円	139,400千円
	就業延人員	20,000人日	22,840人日
派遣	受注件数	100件	120件
	契約金額	19,000千円	19,000千円
	就業延人員	2,850人日	2,850人日

## 第2 事業計画

### 1 雇用によらない就業機会の提供について

#### (1) 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、地域に密着した就業機会の提供を行う。

## (2) 独自事業

高齢者の就業の機会を拡大するため、また、地域社会に貢献し就業を通じて社会に参加することを高齢者が独自の創意工夫により創出する事業として実施すると共に、新たな取り組みについて検討する。

## 2 雇用による就業機会の提供について

### (1) 職業紹介事業

仕事を希望する一般高齢者及び会員を対象に、職業紹介による就業機会の提供を行う。

### (2) 労働者派遣事業

労働者派遣事業の派遣元である連合本部の実施事務所として、派遣労働を希望する会員を対象に労働者派遣による就業機会の提供を行う。

## 3 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

### (1) 講習事業

就業に必要な技能、知識を付与することにより、就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、活力ある地域社会づくりに寄与するため、一般高齢者及び会員を対象に講習会を実施すると共に、職業訓練校等の他の団体の実施する講習又は職業訓練の受講について奨励する。

### (2) 教育訓練

派遣会員を対象に、段階的、体系的に就業に必要な技能及び知識を習得するための教育訓練を実施する。

## 第3 事業推進のための活動

### 1 事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域づくりに寄与するため、また、上記第2の事業及び社会参加活動を推進するための活動として以下のとおり実施する。

#### (1) 普及啓発事業

シルバー事業への理解と高齢者の加入促進及び意識啓発を目的とし、地域に密着した効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進するため、次の事項を重点に実施する。

- ① 水沢公共職業安定所及びジョブカフェ奥州等と連携を密にし、高齢者又は高齢求職者向け説明会への参加について推進する。
- ② 全国シルバー人材センター普及啓発促進月間に呼応し、月間中の活動について積極的に取り組む。
- ③ HPの更新及び見直しを定期的に行うほか、チラシ・ポスターを作成し公共施設等に配布する。
- ④ 地元新聞などマスメディアに対し情報提供を行い、新聞紙、テレビ、ラジオ等を活

用したPRに取り組む。

- ⑤ 産業まつりなど各種イベントへの参加を通じてPR活動を実施する。
- ⑥ 「会員一人、1人加入運動」の取組みについて推進する。
- ⑦ 広報おうしゅう、地元新聞紙へ広告を掲載し、会員の拡大に努める。
- ⑧ 会報の編集発行に取り組む。
- ⑨ SNSを活用したPR活動を推進する。

## (2) 安全・適正就業の推進

高齢者が自らの健康維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発を図るため、以下のとおり実施する。

- ① 安全・適正就業推進強化月間活動の実施
- ② 安全・適正就業委員会の開催
- ③ 安全・適正就業、交通安全及び健康維持管理に係る講習の実施
- ④ 就業現場パトロールの実施
- ⑤ 安全就業標語コンクールの実施
- ⑥ 定期的な血圧測定の実施と健康診断の受診の奨励

## (3) 調査研究

高齢者の就業分野を支える有用な社会システムとしての機能を果たすためには、社会経済環境の変化、高齢者の就業に対する意識の変化に対応した事業の展開が求められることから、以下のとおり実施する。

- ① 先進地シルバー人材センターの情報収集
- ② シルバー人材センターに対する意見・要望の収集及び分析

また、定期的に実施している会員状況調査を、今年度において実施し、正しい会員情報の管理に努めると共に、希望職種の転換を促進するなど就業率の向上に努める。

## (4) 会員の増強

中長期計画に基づく会員拡大に取り組む上で女性会員の拡大は重要であることから、女性部会又はサークル等の組織の設置について取り組む。

また、新入会員をはじめとする会員研修の充実を図り、会員の資質の向上と事務局との連携強化を図る。

## (5) 就業分野の開拓・拡大

会員にふさわしい仕事を受注することで、会員の確保とともにセンターの事業の発展・拡大にもつながることから、以下のとおり実施し、高齢者の職業能力や経験を把握分析し、地域のニーズに対応する仕事の提案等を行う。

- ① 役職員等による事業所及び官公庁への訪問活動等の実施
- ② 行政や商工関係団体等の主催する企業等との交流会に積極的に参加し、PR活動や情報交換を行う。
- ③ 各種団体等に対する発注者向けパンフレット等による事業説明の実施
- ④ (公社)岩手県シルバー人材センター連合会、水沢公共職業安定所、ジョブカフェ奥州等と連携を密にし、事業所向け説明会への参加について推進する。

⑤ 「会員一人、1受注運動」の取組みを推進する。

## **(6) 相談・情報提供**

一般高齢者及び入会希望の高齢者を対象に事業説明会を実施する。

また、既存会員を対象に、必要に応じて就業会員の募集を行うほか、定期的を実施する就業相談を利用して情報提供を行う。

## **(7) 社会参加活動の推進**

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るため、ボランティア活動を実施する。

- ① シルバー人材センター普及啓発促進月間に関連したボランティア活動の実施
- ② イベント時等におけるボランティア活動の実施又は協力

## **(8) デジタル化の促進**

WEB入会システムやWEB受注システムの導入によるデジタル化の促進を図ることにより、会員拡大、受注業務の推進を図る。

また、会員のスマートフォンの使用に係る講習を実施し、スマイル to スマイルサービスやSMS等を活用した就業情報の伝達及び連絡体制の構築に努める。

## **(9) フリーランス・事業者間取引適正化法への対応**

令和6年秋頃に特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化法）が施行される予定であることから、シルバー人材センターの請負業務における手続きの変更及び公益法人の主務官庁への変更の届出等について、遺漏のないよう準備を進める。